

労働災害防止対策の取組強化に関する緊急要請

日頃から労働安全衛生行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、鹿児島県内における令和 8 年 6 月末現在の労働災害発生状況は、休業 4 日以上之死傷災害が 910 人と前年同期に比べ 53 人増加し、死亡災害についても 7 人と前年同期の 3 人から 4 人増加するなど、極めて憂慮すべき状況となっています。特に、本年は建設業、林業、運送業、自動車整備業等において死亡災害が発生するなど、重大な労働災害が依然として発生している状況にあります。

また、死傷災害全体では、転倒災害が最も多く発生しているほか、墜落・転落災害や動作の反動・無理な動作による災害が多発しています。加えて、60 歳以上の労働者の被災者数は 302 人と全体の約 3 分の 1 を占めており、高年齢労働者の労働災害防止対策の更なる推進が求められています。

本年の全国安全週間においては、県内各事業場において様々な安全衛生活動が展開されたところですが、本年上半期の労働災害発生状況は極めて深刻なものとなっています。

今後、労働災害の増加傾向に歯止めをかけるためには、安全週間を契機として醸成された安全意識や取組を職場に定着させ、継続的な安全衛生活動へとつなげていくことが不可欠です。

このため、労働災害防止対策の一層の推進を図り、死亡災害の撲滅につなげるべく、下記事項について重点的に取り組んでいただくよう、今般、緊急に要請を行うこととしたものです。

貴団体におかれましては、本要請の趣旨を御理解いただき、傘下会員事業場に対する周知及び取組の促進について、特段の御協力をお願いいたします。

記

1 経営トップによる安全衛生活動の強化

経営トップ自らが安全衛生方針を明確にし、安全パトロールや職場の総点検等を通じて、安全衛生活動の活性化を図ること。

2 リスクアセスメント及び死亡災害防止対策の徹底

「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」に基づくリスクアセスメントを確実に実施し、その結果に基づくリスク低減措置を講ずること。

特に、墜落・転落、崩壊・倒壊、はさまれ・巻き込まれ及び交通労働災害な

ど死亡災害につながる危険要因の総点検を実施し、基本的な安全対策の徹底を図ること。

3 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

「高年齢者の労働災害防止のための指針（エイジフレンドリー指針）」に基づき、高年齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、作業の管理その他必要な措置を講ずること。

特に、転倒災害及び墜落・転落災害の防止を推進すること。

4 転倒災害及び腰痛予防対策の推進

転倒災害防止のため、職場における転倒リスクの把握及び評価を行い、通路や床面等の作業環境改善を進めること。

また、「職場における腰痛予防対策指針」に基づき、重量物取扱作業や介護作業等における作業方法の改善、補助機器の活用及び教育の実施を推進すること。

5 熱中症予防対策の徹底

今後、本格的な暑熱期を迎えることから、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を活用し、熱中症予防対策の一層の推進を図ること。

また、WBGT 値の把握、水分及び塩分の補給、暑熱順化への配慮、健康状態の確認等を徹底するとともに、熱中症のおそれがある者を早期に発見し、適切な措置を講ずるための報告体制及び緊急時対応体制を整備すること。

6 安全衛生教育及び危険予知活動の活性化

雇入れ時教育、職長等教育等の安全衛生教育を確実に実施するとともに、KY 活動やヒヤリ・ハット事例の共有等を通じて、自主的な安全衛生活動の活性化を図ること。

鹿児島労働局においても、関係機関及び関係団体との連携を一層強化し、労働災害防止対策の推進に取り組んでまいります。

貴団体におかれましては、会員事業場に対する積極的な働きかけをお願いいたします。

令和 8 年 7 月 16 日

鹿児島労働局長

永野和則



参考

「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」



「高年齢者の労働災害防止のための指針（エイジフレンドリー指針）」



「職場における腰痛予防対策指針及び解説」



「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」

